

佛通寺含暉院伝来の絵画

— 雲谷等顔筆障壁画の三原市重要文化財指定に寄せて —

城 市 真 理 子

はじめに — 佛通寺含暉院について —

佛通寺（広島県三原市）の塔頭、含暉院は、佛通寺川を挟んで向かいの小高い山上にある。もともと仏殿として作られた室町時代の地藏堂（国・重要文化財）と、その地藏堂の背後にあったが書院の奥に移築して内陣とした開山堂が隣接する。かつての建築の礎石がその周辺に残り、別棟の建築が並んでいた様子がかがわれる。

佛通寺は、応永四年（一三九七）に、三原の地頭であった小早川春平が、当時名僧として知られた愚中周及を招いて創建したことが知られている。愚中は美濃出身で、少年時に天龍寺に入り夢窓疎石のもとで学び、若くして入元した。帰国後は京を離れ、丹波の天寧寺（京都・福知山市）に住した。非常に厳しい禅風で知られたが、それは、中国で学んだ即休契了の教えを守ったためという¹。佛通寺

の名の由来は、即休契了の諡「佛通禪師」による。愚中は九州に下向する途次であったが、春平の熱意におされ、美しい山水の地に開かれた寺に留まった。含暉院は、応永一三年に春平の妻松岩尼が愚中の塔所として建て、松岩尼の墓石が現在も伝わっている。

現在までに、佛通寺は本寺や多くの堂宇が焼失するほどの大火に二度、見舞われた。永享八年（一四三六）と寛政八年（一七九六）であるが、いずれの時も小高い山上にある含暉院は延焼を免れた。それにより、含暉院は創建時からの歴史的建造物や什宝を伝え得た貴重な塔頭なのである。

さて、二〇一八年十二月二十日、三原市・佛通寺含暉院に伝わった雲谷等顔筆障壁画二十九幅・マクリ八枚、付けたりとして納め箱も併せて、三原市による指定文化財にされた。同年の山口県立美術館では、「没後四〇〇年 雲谷等顔展」（十一月一日〜十二月九日）

が開催されており、元襖絵の内、蓮芦図のマクリ四枚、行体山水図四幅、潑墨山水図四幅が展示された。続けざまに、この襖絵に光が当たったわけだが、これらは関連している。二〇一三年から筆者は三原市の文化財保護委員会、そして佛通寺文化財調査委員会（三原市教育委員会）の委員となっていたのだが、特に、平成二十五年度（二〇一三）から二十七年度（二〇一五）にかけての三年間で、広島市立大学特定研究「広島県および周辺地域における文化財（古美術品）の基礎的調査および研究」（研究代表者・筆者）により、広島県内の寺社・博物館等で文化財の研究調査活動を行った。その際、山口県立美術館学芸員の荏開津通彦氏・福田善子氏もメンバーとし、この襖絵を含めた絵画の調査を始めていた。² 中世以来の禅宗寺院である佛通寺での調査においては、三原市文化課の協力を得られ、その時点で六回の調査を行い、中世・近世の絵画を六〇点以上観覧することができた。

もちろん、これより以前に、三原市の歴史・文化の研究を行ってきた橋本敬一・橋本昭子両氏によって佛通寺の文化財調査は行われてきており、平成八年（一九九六）に三原市教育委員会主催の展覧会としてその成果が展示・公開されている。³ 三原市文化課の協力があつた、その展示図録や調査目録をもとに、私たちも調査を行えたのである。

当然ながら、障壁画の文化財指定には三〇年越しの人々の努力や

連携が背景にある。

本論では、障壁画を含む佛通寺含暉院伝来の絵画についてと、それらの伝来に史料の裏付けがあることを報告するものである。

一 含暉院の什宝（絵画）の記録

佛通寺伝来の文化財に関する記述は、従来、言及されてきた『佛通寺住持記』にもあるが、住持記にはない佛通寺の什物目録といふべき性格を持つ二つの古記録がある。⁴ 江戸時代中期の『御許山含暉院掇校割』と江戸後期の『国郡志御用二付下弾帖』^{（下調べ）}である。

『御許山含暉院掇校割』（以下、『校割』とする）は、江戸時代の佛通寺、特に含暉院に伝来した什物に関する記録で、本稿と特に関連がある。校割（交割）とは、禅宗寺院での住持等の交替に際し編纂される、什器・文書等の目録をいう。本書には、二つ序文があり、宝徳四年（一四五二）の一笑禅慶による序と、宝暦九年（一七五九）の藏天永安による序が続く。本文はほとんど宝暦年間の編纂とみられ、装幀の際、室町時代の年紀の交割帳の序が合わせられたようである。什物等は各建造物の項に分けて記録されており、絵画は特に書院に置かれ、現在まで伝来しているものが多く含まれている。項目は、仏殿、後門、祠堂、祠堂推入、中央、真前、客殿、書院、棚間、茶堂、佛餉寮、庫裏、東司の順に配し、それぞれ、安置

の仏像から日用の道具まで記している。祠堂の「真前」の項に、現在、含暉院開山堂内陣中央に安置される佛通禪師像・大通禪師像の倚座像、重要文化財の愚中周及画像が入る。巻末には跋文はなく、寛永六年から宝暦八年までの入牌銀について記している。そのことから、編集時期は宝暦九年頃と考えて良いだろう。同書からは、什宝類だけでなく当時の含暉院の建造物についても、仏殿、後門、祠堂、客殿、書院、棚間、茶堂、佛餉寮、庫裏、東司の記載がある。

二つ目の、『国郡志御用ニ付下弾帖』(以下、『下弾帖』とする)も、江戸時代の佛通寺に伝来した什物に関する記録であるが、文政二年(一八一九)に住侍を務めた雪江不群(永徳院)による奥書があり、文政三年に安芸国郡誌編纂のため申上した下弾帖の控である。当時、広島藩では『藝藩通志』編纂事業のため、決まった形式の下弾帖を提出させた⁵⁾。この佛通寺の下弾帖には、寺域全体の建造物・塔頭の本尊や由来、開山大通禪師をはじめとする歴代住侍の伝記・著作、「旧記」として伝来の古文書の目録、「宝物」として仏舍利、足利義持からの下賜品が列挙されている。その次に「書画」の項目があり、含暉院伝来の絵画資料も含まれている。その後には、地勢に関わる情報、年中行事、名勝、産物にまで記述が及んでいる。文政三年の雪江の奥書の後に、寺縁のことなどの追記と文政八年の年紀がある。末尾に、別紙が加えられ、そこに明治八年(一八

七五)、香川寛重(永徳院)が本帖を永徳院から本寺に収めた旨を記している。

末尾に資料として、絵画の記載が多い『校割』の「書院」、「下弾帖」の「書画」の項目を掲載するので、参照していただきたい。⁶⁾ 両書の序文や奥書も記載した。

本稿で主に関わる『校割』『書院』の絵画は、次の五件である。

- (1) 五百羅漢絵像(付箱) 拾幅
- (2) 金山育王山図(雪舟筆正法院主慈妙寄進/令絵換其二幅付桐箱) 二幅
- (3) 泰雲紹閣絵像(大通院秀峯賛付箱墨塗) 一幅
- (4) 須弥図(小板村仁羽宗喜寄進) 三幅
- (5) 八相絵(付箱一華庵周嚴改之) 一幅

(4)の須弥図は紙本着色の絵図である。祠堂に掛けられた開山の頂相【図1】は別格としても、(3)の小早川隆景像【図2】(泰雲紹閣は隆景の道号・法諱)は、慶長元年に含暉院書院を修築した檀越の遺像であるし、(2)金山育王山図二幅は、もとは雪舟筆として伝来したものを、浅野光晟が狩野安信に模写を作らせ、それと取り替えた。つまり、雪舟の二幅は召し上げられ、浅野家旧蔵として知られる。これについては、画幅裏の墨書で詳述されている。また、これとは別に、金山寺図を雪舟が美濃滞在中にも描いたことが知られて



図1 大通禪師(愚中周及)像 自賛 一幅
絹本着色 掛幅装 室町時代
国指定重要文化財



図2 小早川隆景像 秀峯玄鋳賛 一幅
紙本着色 掛幅装
慶長十三年(一六〇八)
三原市指定重要文化財



図3 五百羅漢図 全一〇幅のうち
絹本着色 掛幅装 室町時代
(第一幅)

おり(万里集九『梅花無尽蔵』)、中国の名所図として、雪舟が得意とした画題だったことが指摘されている。長年、佛通寺の文化財調査を行った橋本敬一氏によれば、寄進した正法院主慈妙は文明五年に納所と解説に記している。その年次だと雪舟の在世中である事になるが、当該の浅野家旧蔵の二幅はよく雪舟の画風を表しているものの、現在、真筆とは鑑識されていない。これらは雪舟ゆかりの寺とされてきた根拠だったのであろう。

ところで、(1)五百羅漢絵像〔付箱〕拾幅〔図3〕および、(5)八相絵〔付箱一華周厳改之〕一幅〔図4〕は、どちらも室町時代の仏画だが珍しい作例で特筆すべきである。特に五百羅漢図は全一〇



図4 釈迦八相図 一幅
絹本着色 掛幅装
室町時代

幅の五百羅漢図、すなわち一幅に羅漢五〇尊を描くというもので、管見では例がない^⑦。また、(5)八相絵は、画面右下に託胎を表し、ほぼ左回りに誕生・七歩・獅子吼・灌罔水、競試武芸、四門出遊、出家踰城、山林修行、降魔・三悪女誘惑、初転法輪、三道宝階、屋根上の黒雲と説法、牢度叉闍聖変、涅槃・荼毘・舍利供養が配置される。八相絵は、調査に同行した郷司泰仁氏によれば十六世紀と鑑識

されており、かつて、渡邊里志氏の『仏伝図論考』でも紹介された^⑧。禅宗寺院に伝来した中世の八相図として貴重である。『下弾帖』の方では、含暉院伝来と限定されているわけではないが、やはり室町時代や中国の絵画で現存しているものが記載されている。特に注目されるものとしては、左の三件である。

- | | | |
|-----|-------|------------------------|
| (1) | 葡萄二栗鼠 | 宋徽宗皇帝筆 |
| | 竹二栗鼠 | 同 |
| | 右二幅対也 | |
| (2) | 梅 | 二幅対 楊甫 ^⑨ 之筆 |
| (3) | 竹 | 一幅 東坡筆 |

いずれも中国絵画として伝来したことが判るが、実見したところ、(1)「栗鼠図」二幅【図5】および(2)「観梅図」【図6】は室町時代の水墨画であった。(3)「竹石図」一幅【図7】は中国・元時代とみられる大幅で、安永六年(一七七七)、佛通寺を訪れた岡岷山がこれを模写したことが、『住持記』に記録されている^⑩。竹図に蘇東坡の伝承があることは珍しくなく、これも同様であろう。荏開津通彦氏によれば本図に類似する表現を持つ竹石図として、李衍筆「鈎勒竹図双幅」を挙げている。「李衍(一二四五〜一三三〇)は、墨竹を得意とする文人画家。本図は款印を欠くものの、自然主義的



図5
栗鼠図 二幅
伝 徽宗筆
絹本着色 掛幅装
室町時代



図6
観梅図 二幅
伝 楊補之筆
絹本墨画 掛幅装
室町時代

な写真から装飾化へと向かっている描写の特質からみて、その制作年代は元時代末期から明時代初期と推測される」とする。¹⁰⁾ (1)の二幅【図5】は、作者は不明であるが非常に繊細な線描で描かれており、また、補筆も見られない、優品である。唐織りの表具は華やかで、かつて禅寺よりも將軍や大名家に伝来したもののように見える。「徽宗筆」とするところも、柳宮御物の風がある。(2)の梅図【図6】は二幅それぞれが僧侶と文人の観梅図である。文人は雪景色のなかで舟に乗っている。中国・南宋の梅を得意とした画家楊補之（楊甫



図7 竹石図 一幅
絹本墨画 掛幅装
元時代

之と記載)筆とするが、画絹は粗く、室町時代の作である。表具は非常に傷んでいるものの、現在、画面に損傷はほとんどなく、ほぼ当初の状態を伝えている。画風は関東水墨画の画人、一之や仲安真康を思わせるもので、人物の表情や複雑な画面構成など、優れた表現力を示す。十五世紀後半から十六世紀初めの制作だと思われる。これも補筆はないのだが、裏打ちが剥がれてきており、喫緊の修理が望まれる。

文政年間の『下弾帖』には、含暉院襖絵の情報も記載され、これを「雪舟筆」としている。

二 含暉院障壁画

冒頭でも述べた佛通寺「含暉院旧書院障壁画」【図8】は、総点数三十七点(二十九幅八枚)、現状で掛幅装・捲り(紙本墨画・紙本着色)の状態である。それまで研究者による部分的な調査はあったが、三原市教育委員会・文化課と広島市立大学の研究協力により、その全貌が明らかになり、三原市重要文化財として指定された。

佛通寺含暉院の旧書院は、現在、一部、室町時代の建築部分が合わさり開山堂と改称されている位置にあった。旧書院は慶長元年(一五九六)閏七月十三日より、小早川隆景によって修築が始められ、翌年に完成したとみられる。これらの三十七点の水墨画は、そ

図8-1
棚之間(東)
琴棋書画図
紙本墨画淡彩
壁貼付力

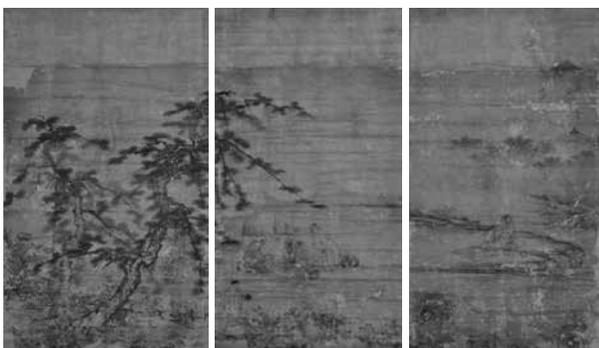


図8-2
棚之間(北)
真体山水図
紙本墨画
琴棋書画図

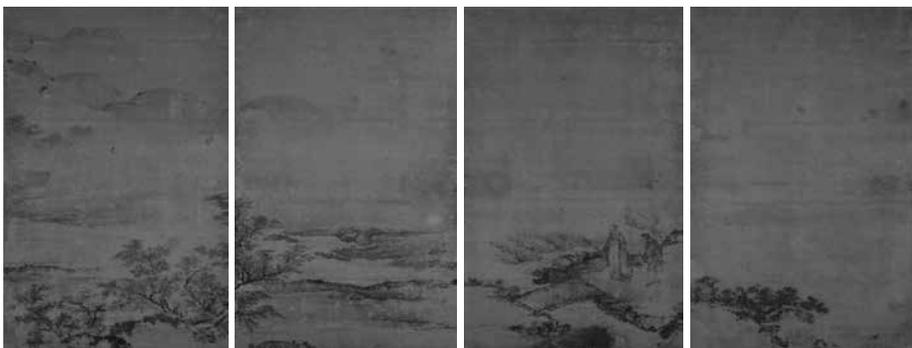
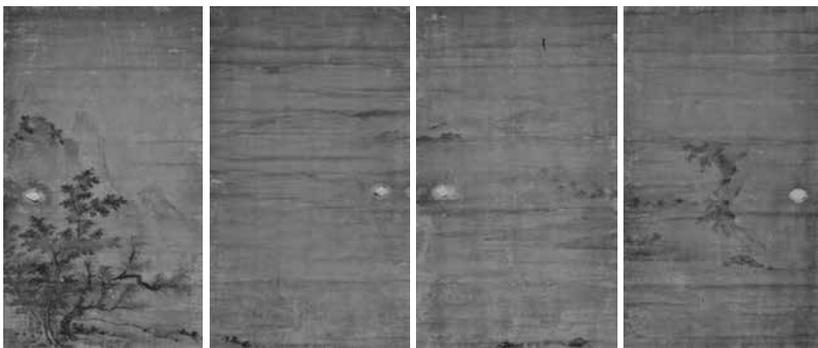


図8-3
御次之間(南)
行体山水図
紙本墨画
琴棋書画図



図8-4
御次之間(東)
行体山水図
紙本墨画
琴棋書画図



佛通寺含暉院伝来の絵画 — 雲谷等顔筆障壁画の三原市重要文化財指定に寄せて —

図8-5
御次之間
紙本墨画
(北)
行体山水図

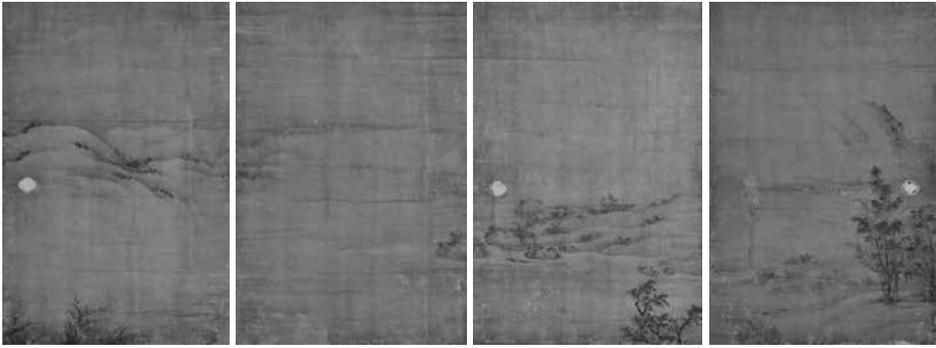


図8-6
唐戸間
紙本墨画
(南)
草体山水図

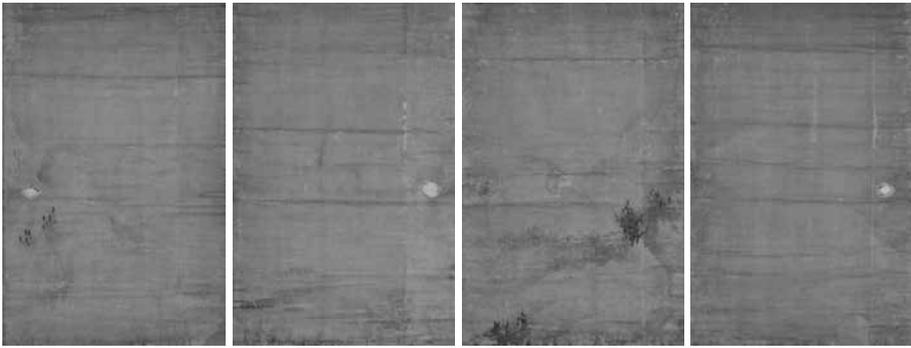
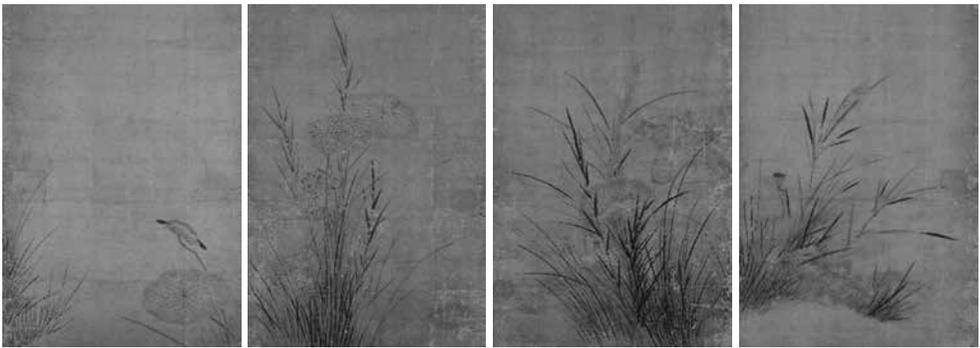


図8-7
唐戸間
紙本墨画
(東)
草体山水図



図8-8
礼拝(仏間)
紙本墨画
(西)
蓮苔図



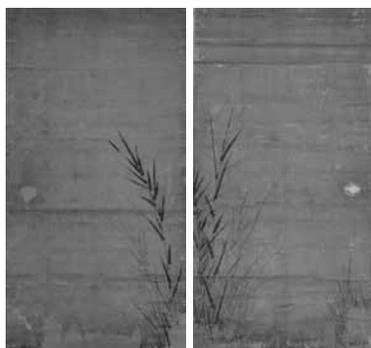


図8-9
 札拝(雨間) 南 蓮苔図
 紙本墨画



図8-11
 等顔印 団扇形花鳥図
 (書院の障子腰張り)
 紙本墨画

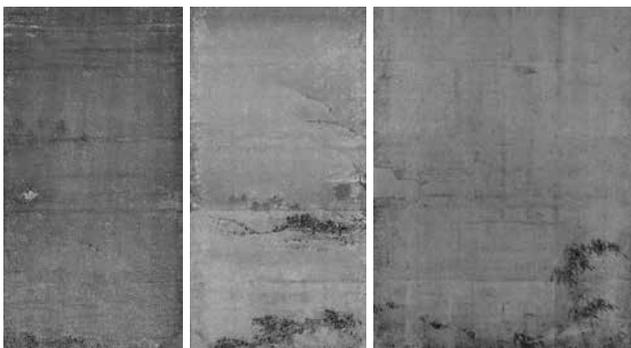


図8-10
 その他 設置箇所不明
 紙本墨画

復元案は三原市重要文化財指定時に提出されたものである。

その作成に関し、福田善子氏、三原市文化課秋吉美美氏の協力により作成された。

の修築の際に納められた襖絵・壁貼付絵と考えられ、『下弾帖』にも記載があったように寺伝では「雪舟筆」とされる。江戸時代には、『備後国三原廻』（木原尚房著 天明年間）においても「雪舟筆」として記されており、それによれば、含暉院方丈に真行草山水人物の張付と襖の絵があり、書院に真、次の間は行、仏間は草であると記されている¹¹⁾。「真行草」とは、水墨画の画体の区別であり、当時、含暉院の襖絵が画体の秩序にのっとって嵌め込まれていたことがわかる。

これらの襖絵の学術的評価は、平成二年（一九九〇）開催の展览会『近世広島の絵画』（広島県立美術館）での四面の出品が始まる¹²⁾。図録の解説により、「雲谷派的な表現と古狩野風の描法」が指摘されており、ついで、平成五年（一九九三）に雲谷等顔の研究者である山本英男氏（当時、京都国立博物館）が、これらの襖絵（当時は、二十四幅とされた）を雲谷等顔の画風展開にはめこんで考察する論考を発表し、本格的に雲谷派研究による評価がなされることとなった¹³⁾。山本氏は、『備後国三原廻』の記事に注目し、狩野派的な画体制作が適用されていることを示している。その後、平成八年には、「佛通寺の文化財展」（図録編集・執筆 橋本敬一・橋本昭子／三原市教育委員会発行）で、「雲谷等顔筆」として展示・公開されている。平成二十八年（二〇一六）には、広島市立大学研究報告書において、筆者が江戸時代に調製された納め箱の蓋裏墨書の内容と

図面【図8-12】を紹介しており、含暉院襖絵の当初の配置が復元できる可能性を指摘した¹⁴。本年十一月には、山口県立美術館の展覧会『没後四〇〇年 雲谷等顔』に襖絵が出品され、同展図録（同館、福田善子学芸員・広島市立大学特定研究協力者）では、これらを雲谷等顔の慶長元年（一五九六）か二年頃の基準作とし、三原市学芸員の秋吉美美氏の協力も得て含暉院襖絵の配置復元案を提示している。

桃山時代の絵師・雲谷等顔は、文禄二年（一五九三）に毛利輝元により雪舟ゆかりの雲谷庵と雪舟筆「山水長巻」（国宝）を与えられ、以降、「雲谷」姓を名乗り、毛利氏関係の画事を担当した。広島城の障壁画も担当した可能性がある絵師である。等顔とその子孫は代々毛利氏の御用絵師を勤めた。その画風は水墨画が多く、雪舟正系を継ぐものという権威をもち、特に、等顔の画風には、彼が雪舟の絵画作品からとりいれたと見られるモチーフや躍動感のある筆遣いが指摘されている。小早川氏や毛利氏の関係で大徳寺や東福寺といった京都の禅宗寺院に障壁画など水墨画の大作が伝来しており、特に広島・山口や九州北部にとっては、毛利氏・小早川氏の文化を担った画家として特に重要な存在である。

等顔の出自や生涯については、萩藩の史料・毛利家文書等により判明することが多く、天文一六年（一五四七）に肥前国藤津郡能古見（佐賀県鹿島市）の城主・原豊後守直家の次男として生まれ、本

名を原治兵衛直治という。四十歳代半ば、天正年間には毛利氏に仕官していたと考えられ、「狩野」姓をなれる史料があることから、京都で狩野派の絵師に入門していたことが推測されている。しかし、こうした等顔の画家としての初期の史料や絵画作品、特に制作年代の判る作品はほとんどなく、画風展開の研究により、「山水図屏風」（米国・シアトルアジア美術館所蔵）、「山水図屏風」（米国・ボストン美術館蔵）などが初期作と推定されている。そのため、慶長元年〜二年と年代決定できる佛通寺含暉院障壁画は、等顔および初期雲谷派の様式を定める上で極めて重要なのである。大徳寺黄梅院にも雲谷等顔による障壁画（国指定重要文化財）四十四面が伝来し、近年では慶長五年頃と推定されており、佛通寺本はそれよりも年代を遡る。両者とも障壁画であるため落款はなく、伝来状況と作風から等顔の真筆と鑑識されている。

含暉院の元障壁画―現状では掛け軸とマクラーの水墨画には、襖絵としての当初の様子を伝える付属資料がある。それは、文化十一年（一八一四）に浅野斉賢の命により調製された納め箱（障壁画の附指定）であり、蓋裏の墨書には、斉賢が襖絵をより良い保存のために剥がして裏打ちを施して同箱に納めたことが記されている（本稿九十三頁。資料として翻刻記載）。さらに貴重な情報として、襖絵三十六枚と張付（壁貼付け）七枚があることや、それらが雪舟筆として伝わったこと、また、書院の平面図に襖の位置が記されてい

るということがある。この平面図（東を上とする）により現存三十六枚の当初の配置がうかがえる。これらは『備後国三原廻』の各部屋の画体にあてはまる配列であり、含暉院南の「棚之間」に真体山水図四面、「御次之間」に行体山水図十二面、北側の「唐戸間」に草体山水図八面、「礼拝」の間に蓮芦図六面が平面図に従って配される。「棚之間」の襖には、軸を抱える侍者が描かれる。同じ部屋に琴棋書画図の「琴棋」の三幅があったようである。これらには引き手痕が無く、壁貼付け絵だったことがうかがわれる。桃山時代の障壁画がほぼ完全な形で伝わり、貴重である。

本障壁画の琴棋書画図に描かれた橋と人物などは、永青文庫の「竹林七賢図屏風」など、雲谷等顔の初期〜中期と見なされる作品中によく見られるモチーフ配置である。また、等顔の初期作は全体に筆触に柔らかさがあり、余白には薄墨による空気遠近法的な厚みのある空間表現がある。本障壁画には峻険な岩山はないものの、柔らかな筆触の土手の峻法がほかの比較的初期の等顔風であり、行体山水図の襖絵では大画面での空間の奥行きが、なだらかな山の稜線を重ねて表されている。こうした特徴は、晩年に向かう作品群のような明快な描線やグラフィックなモチーフの形態感覚と対照的で、シアトル本やボストン美術館本に通じる幽遠な空間を描出している。

以上述べたように、含暉院の障壁画は慶長元年頃の雲谷等顔及び

雲谷派を知る上で重要なのだが、惜しむらくは後世の補筆が入っており、それらとより分けながらの考察が必要である。課題はあるが、今後の雲谷派研究のみならず桃山時代の絵画史研究において重要な存在であるのは言を俟たない。

現状では画幅の多くに折れが目立ち、画面が荒れており、表具のないものもある。なにより早急の修理が必要である。また、散逸した画幅について、その所在を探索する事も今後の課題である。

おわりに

時折、広島県は古い文化財が伝わっているイメージがあまり普及していないように思われることがあるが、広島市の周辺には、嚴島神社も含めて古代から近世の文化財が伝存している。あたかも京都市中の古刹のように、ひとまとまりの襖絵が復元可能な状態で、三原の山中の寺院、佛通寺に伝わったのは地方では稀なことで、古美術の研究・保存に携わる者としてとても心強い。なにより、「含暉院」が山中の孤高の場にあつて火災を免れたこと、「雪舟筆」という伝承が、浅野藩主をして、格別な保存を指示せしめたことなどがこれらの散逸を防いだ。

平成一六年の研究報告書の拙稿（作品解説）と山口県立美術館図録『雲谷等顔』の福田善子氏の論考に対して、影山純夫神戸大学名

譽教授から筆者問題を論じる論文が、二〇二二年に発表された。¹⁵⁾ 慶長元年頃なら等顔以外は有り得ないとして、決して等顔筆を否定するというものではないが、雲谷等屋についても可能性を考えたいという趣旨のもので、筆者はそれに応じた論文を別誌に執筆している。¹⁶⁾ この障壁画が活発に論じられ、佛通寺の文化財の保存修復に向けた動きが高まることを願っている。

(じょういち・まりこ)／広島市立大学)

【参考資料】

《什物目録資料》 1・2ともに常用漢字を使用し、句読点は加えていない。文字の欠損箇所は□、改行は／で表記した。割書は〔〕に入れ、翻刻者による注記は()で表示したが、注記は最小限に留めた。

《什物目録資料》 1

『御許山含暉院捻校割』編著者不詳。宝曆九年(一七五九)頃。

(序文1 一笑禅慶)

凡常住資具物無大小悉書于右／各須珍護保蓄而勿使失墜或損／則補之虚則美之濫筆破了失却／而点汚簿籍者堅所不許也古人／謂愛惜常住物如眼中珠在日用／則名泉因(欄外に「禍」字を補う) 在他報乃

成罪福可□／慎手衆評眼同伴々批抄永代□／以之而為龜鏡或有新添者須書／于部々紙末之余地若紙盡則読／紙于総部之後書焉本校割中／不可雜入焉状望衆悉／宝徳四季壬申八月日 禅慶謹記

(序文2 藏天永安)

先例者以校割一帳凡常／住童資具物近末懶惰懈／怠而不用其一帳以口舌／弁理依改諸道具或謂破／損失却而不知有無蹤跡／故作斯一帳以為龜鑑或／雖有寄進新添不可書于／漫上書中須書于部と結／末之余地若紙盡則統紙／于総部之後可書焉者也

伏望 衆悉

時宝曆第九己卯歲

九月日

長松院主 安藏天書之(藏天永安)

(本文 書院の項のみ)

書院

五百羅漢絵像 [付 箱]

拾幅

金山有王山図 [雪舟筆正法院主慈妙寄進／令絵換其二幅付桐箱]

二幅

泰雲紹閑絵像 [大通院秀峯賛付箱墨塗]

一幅

愚中和尚墨蹟 [三原之住丹羽七左衛門尉／寄進但絹地也]

一幅

- 多門天王偈〔付箱一華庵周嚴改之〕 一幅
 唐染水引〔真良村岡田嘉兵衛為／亡娘菩提寄進〕 一片
 須弥図〔小板村仁羽宗喜寄進〕 三幅
 八相絵〔付箱一華庵周嚴改之〕 一幅
 梵網經〔長松派全益寄進／唐本付有箱〕 一卷
 細引〔孟蘭盆奉燈籠用之長十ヒロ也／肯心主仏元去古添新〕 一本
 打敷〔大小内二片令置本寺〕 九片
 同〔広島住市川信女寄進／金糸縫物在之〕 一片
 同〔三原城主甲州公尊母／月溪院尼公寄進〕 一片
 同〔金糸縫物在之但赤地チリメン也広島／浅野豊前公賢母松岩院尼公寄進〕 一片
 同〔智畦妙種信女海印澄心童子為二靈／別迫村新屋三良右衛門寄進内一片紫チリメン也〕 二片
 同〔賀茂村多屋栗原藤左衛門母法名寂堂／妙光自身為菩提寄進〕 一片
 同〔為妙女信女円現自性信女二靈菩提／別迫村新屋佐々木茂右衛門寄進〕 二片
 同〔赤地金襴長二尺九寸五分ハバ二尺／三寸五分戸張切レ也〕〔施主土倉／村大隅平右／衛門〕 一片
 卓〔正法院福翁置之裏書慈恩卜有〕 一脚
 金剛塔〔三次鳳源寺愚極和尚寄進〕 一軸

- 水引〔大通禪師三百年忌時惠潭／等識守訥祖隆右四人寄進〕 二片
 担子〔付鑰内影堂之印一箇並所置／亡靈之板一箇長松借住無門置之〕 一箇
 戸張〔赤地金襴也施主土倉村庄屋外屋大隅／平右衛門寄進〕 一張
 大幕〔備後御調郡修根村宗授庵／想檀中寄進〕 二張
 木登梯〔安永六西十月評席除之〕〔貼紙〕
 打敷〔為實際祥宝信女／真良村次左衛門寄進〕 一片
 大幡〔付竿二本別迫邑住八助／為菩提寄進〕 二流
 磬〔付箱〕 一口
 打敷〔為孝堂智戒信女／土取村小風呂隱居寄進〕 一片
 〔以上、書院の項を終わる〕
 《什物目録資料》2
 『国郡志御用ニ付下弾帖』 文政三年（一八二〇）・八年
 書画
 開山大通禪師筆 一 三原住丹羽七左工門尉寄進
 同 一 大阪吹田屋六兵衛寄進
 同送行偈 一
 同多聞天王安坐偈 一
 同肯心謠 一

佛通寺含暉院伝来の絵画 — 雲谷等顔筆障壁画の三原市重要文化財指定に寄せて —

同政所アテノ状	—		普賢大士	同
開山仏通禪師筆	—		洒水観音	同
一休和尚筆	—		楊柳観音	同
覚隠和尚筆	—		同	文徵明筆
宗綱和尚筆	—		五百羅漢	奈良法眼筆
諾溪和尚筆	—		不動明王	禅月大師筆
千畝和尚筆	—		達磨	古筆
一笑和尚筆	—		蘆葉達磨	朔天筆
紺色縑金泥字	—	茅瓊筆／字邦猷献錢塘人也	芝敷達磨	同 浅野忠知殿御寄付
同	—	周文燭筆	達磨	同
墨跡	二幅対	雪舟筆	同	遂翁和尚筆
同	三幅	「邊武伯景」(貼紙)	布袋	等顔筆
中行彖字	—	古筆	福祿	秋月筆
十六善神	—	禅月大師筆	開山仏通禪師頂相	—
同	—	兆殿司筆	開山大通禪師自賛像	三幅
出山釈迦仏	二幅	雪舟筆	同摩頂像	一幅
同	一幅	綱長公御筆御寄付	三十一祖像	拾一幅
拈華釈迦仏	一幅	雪舟筆	両足歴代像	—
涅槃像	一幅		小早川熙平公寿像	一幅
八相図	同	古筆	小早川隆景公像	同
葉師如来	同	唐筆	葡萄二栗鼠	宋徽宗皇帝筆

竹二栗鼠

同

于時寬永十七歲九月日

右二幅対也

育王山図

同

梅

二幅対

楊甫之筆

書付曰

竹

一幅

東坡筆

明州寧波府育王山之図

山水

一幅

元德筆

雪舟令入唐有看見之絵

芥子

錢舜拳筆

景使狩野右京進模画以

美人草

同

松平安芸守光晟寄納於

右二幅対也

御許山仏通寺

含暉院襖

悉皆

雪舟筆

于時寬永十七歲九月日

含暉明床障子腰張

四枚

等顏筆

右二幅対

梅

一幅

同

須弥山図

一幅

丹羽宗喜寄進

山水

一幅

雪村筆

梅長春

一幅

臨川筆

鷺

一幅

等雪筆

龍虎

三幅対

狩野永真筆

(奥書1 雪江不群)

金山図

同

〔此帖者文政三庚辰歲国郡志編集／被仰付ニ付致上申控帖也〕

書付曰

永徳院 雪江題之

揚子江金山龍遊禪之図

雪舟令入唐有看見之絵

景使狩野右京進模画以

松平安芸守光晟寄納於

御許山仏通寺

(奥書2 香川寬量)

〔明治八年山堺御改之古書有之乎ト思ヒ旧記／之門ヲ搜索仕処函中

二有之候間即 永^{三十七才}本寺江／相収置候也

永徳院住職 香川寬量代〕

《納め箱 蓋裏墨書 翻刻》

(上段)「襖三十六枚 雪舟筆／張付大小七枚／明先障子腰張一枚
等顔筆／但 四枚一緒／総計四十四枚／右裏打並箱跡仕戻唐紙調／
大檀那松平安藝守齊賢公／寺門不出之事／五院無列席則不許他見事
／每歳虫干五院出會改員數事／每歳樟腦多分可入事／出入用心不可
令破壊事／卷則壽短舒則壽長公役所議也／後年謂箱大勞煩不可卷之
事」(中段)「御用間張付師／広島住林蔵／本寺当番肯心院一宙／
御代官 (大藤源七良／石原司馬丞)／含暉侍真正院谷神／維時文
化十一／龍集甲戌／夏六月」(下段) (襖の配置図)

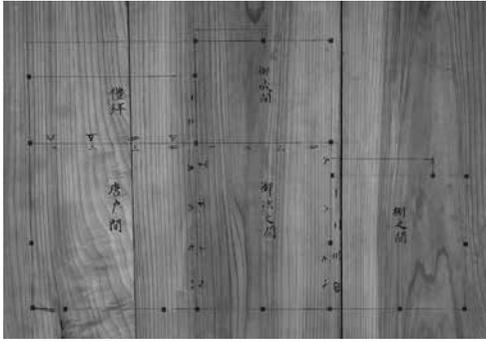


図8-12 障壁画納め箱 蓋裏墨書 下段図面

註

- (1) 『佛徳大通禪師愚和尚語録』(『大正新修大藏経』八一巻、No.2563)。
玉村竹二『五山禅僧伝記集成』講談社、一九八三年。
- (2) 平成二十五～二十七年、平成二十八年、三十一年度の文化財調査プロジェクト(広島市立大学)では多くの方々にお世話になった。佛通寺の方々はもちろん、三原市文化課の時元省二氏・秋吉美美氏、長年にわたって三原市はもろろん佛通寺の調査・研究を行ってこられた橋本御夫妻、他に私のチームメンバーである郷司泰仁氏(香雪美術館)、立昌敦子氏(佐賀県立博物館)、そして、山口県立美術館の荏開津通彦氏、福田善子氏である。他に、本学芸術学研究所の院生たち、森田美樹研究員、橋本健佑写真技師にも協力を得た。
- (3) 『佛通寺の文化財展』(橋本敬一・橋本昭子編集・執筆) 三原市教育委員会、一九九六年。
- (4) 『佛通禅寺住持記』は、三原市高坂町、佛通寺の所蔵で、住持の交替のほか、寺の諸記録等を記した、応永四年(一三九七)から安政四年(一八五七)までを記した約五六〇年間の年誌である。『三原市史』第五巻 資料編二(三原市役所、一九八一年)に収録。
- (5) 『藝藩通志』巻九十(芸備郷土誌刊行会による復刻版、昭和四十八年四月)。絵画については、「其所藏書畫器物古秀なるもの多し、畫は宋徽宗、蘇東坡、明文徵明の筆といへるあり、障屏多く雪舟の畫なり」とまとめられている。
- (6) 本稿の二つの史料翻刻は、前掲註2、①の広島市立大学研究報告書(二〇一六年)から再掲載している。佛通寺所蔵の古記録『御許山含暉禅院捻校割』と『国郡志御用ニ付下弾帖』から、同寺什物目録部分を

抜書・翻刻したものである。中川友佳・五味あずさが協力。

- (7) 前掲註2、①広島市立大学報告書(二〇一六年)、郷司泰仁氏の資料解説によれば、山口・洞春寺の二十八祖像と画面構成が近似しているとし、十幅の内三幅が室町時代中期、七幅がやや時代が下がり室町時代後期(一六世紀)とする。
- (8) 渡邊里志『仏図論考』中央公論美術出版、二〇一二年。
- (9) 『佛通禪寺住持記』(記岡寮本) 安永六年項「極月六日 広島御絵師岡利源太承国命来図画山中見へ懸之景暨写東坡之竹絵而帰」
- (10) 前掲註2、①広島市立大学研究報告書(二〇一六年)での、資料解説(調査者による分担執筆)。
- (11) 『三原市史』第四卷、三原市役所、一九七〇年。
佛通寺障壁画についての主な文献。
- (12) ① 河合正朝「友松／等顔」『日本美術絵画全集』11 集英社 一九八八年。
② 山本英男「雲谷等顔の作風展開について」『美術史』124 一九八八年。
③ 広島県立美術館編『近世広島県の絵画展』(黒川修一担当) 一九九〇年。
④ 山本英男「雲谷等顔とその一派」(日本の美術No.323) 至文堂一九九三年。
⑤ 福田善子「水墨画の旗手 雲谷等顔」『没後四〇〇年 雲谷等顔』二〇一八年。
- (13) 山本英男「雲谷等顔とその一派」一九九三年。
- (14) 前掲註2、①報告書(二〇一六年)。
- (15) 影山純夫「仏通寺含暉院障壁画の筆者」『美術史論集』22号、神戸大学美術史研究会、二〇一二年。
- (16) 「佛通寺含暉院障壁画の「筆者問題」の検討」『デアルテ』39号、二〇一三年六月。

本稿は、広島市立大学特定研究(先端学術研究)・・・「広島県および周辺地域における文化財(古美術品)の基礎的調査および研究」(代表) (平成二十五～二十七年度)。および、同・・・「広島市立大学特定研究報告書 広島地域における中世・近世の美術(絵画・彫刻)の調査・研究」(代表) (平成二十八～三十一年度)の調査成果の一部です。

調査・執筆に関し、佛通寺と三原市の方々のお世話になりました。また、本稿図版の多くは、橋本健佑氏の撮影によるものです。